平成２８年（フ）第３４２４号
東京都福生市大字熊川1296－１－306
債務者　原　　勝也
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天田　圭介
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４６７号
東京都足立区西綾瀬３丁目25－１－204
債務者　中越　照子
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田登志雄
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５３２号
東京都足立区南花畑１丁目10－４
債務者　小柳　久夫
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　真治
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５３３号
東京都足立区南花畑１丁目10－４
債務者　小柳　孝子
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　真治
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５３４号
東京都北区志茂３丁目16－５－403　グリーンキャピタル第２赤羽
債務者　渡邉　信一
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺沼　貞光
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５４８号
東京都板橋区氷川町２－５　三和荘
債務者　伊藤　　猛
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒須　雅大
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５７９号
東京都新宿区津久戸町３－12　三上方
債務者　増井　　司
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　秀之
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５９６号
東京都江戸川区西葛西６丁目25－６　ＮＯ３ハイツヴィラ312
債務者　杉村貴代美
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　由紀
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４９８号
東京都大田区大森南２丁目24－２－101
債務者　古賀　秀樹
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳田　一宏
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５１１号
東京都練馬区桜台２丁目54－９－101
債務者　谷沢　剛史
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺枝　謙太
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３６０３号
東京都練馬区中村北４丁目10－８－403
債務者　武田　治代
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城處　琢也
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７号
宮崎県都城市高城町石山3235番地８
債務者　小永田陽子
1　決定年月日時　平成28年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新福　　宏
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月13日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第１０７号
新潟市西区坂井砂山２丁目13番10号　アコーダンス松田Ａ２－１号室、住民票上の住所新潟市西区真砂３丁目23番９号
債務者　山田　孝子
1　決定年月日時　平成28年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５１号
山形県米沢市春日５丁目２番61号　ルミエール春日Ｂ－201号室、前住所山形県米沢市大字長手1662番地
債務者　斉藤　亜紀
1　決定年月日時　平成28年６月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
山形地方裁判所米沢支部